

一般社団法人 投資信託協会
会長 松谷 博司 殿

(商号又は名称) 株式会社お金のデザイン
(代表者) 代表取締役社長 中村 仁



正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

令和2年3月31日現在	資本金	100,000,000 円
	発行可能株式総数	普通株式 1,000,000 株 A種優先株式 100,000 株 B種優先株式 200,000 株 C種優先株式 100,000 株 D種優先株式 100,000 株 E種優先株式 350,000 株 X種株式 85,000 株
	発行済株式総数	普通株式 201,500 株 A種優先株式 75,125 株 B種優先株式 154,691 株 C種優先株式 81,456 株 D種優先株式 74,972 株 E種優先株式 191,531 株 X種株式 84,283 株

●過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後 (変更前)
平成27年11月5日	117,987,271 円 (87,988,645 円)
平成27年11月6日	192,993,598 円 (117,987,271 円)
平成27年11月10日	318,005,770 円 (192,993,598 円)
平成27年12月4日	393,007,216 円 (318,005,770 円)
平成27年12月8日	608,025,028 円 (393,007,216 円)
平成27年12月9日	708,026,956 円 (608,025,028 円)
平成27年12月10日	758,027,920 円 (708,026,956 円)
平成27年12月11日	833,034,247 円 (758,027,920 円)
平成27年12月14日	843,035,416 円 (833,034,247 円)
平成28年2月15日	90,000,000 円 (843,035,416 円)
平成28年8月5日	203,485,938 円 (90,000,000 円)
平成28年9月16日	493,465,370 円 (203,485,938 円)
平成28年11月15日	635,431,762 円 (493,465,370 円)
平成28年12月21日	845,422,944 円 (635,431,762 円)
平成29年3月11日	100,000,000 円 (845,422,944 円)
平成29年7月14日	349,991,362 円 (100,000,000 円)
平成29年10月27日	740,232,862 円 (349,991,362 円)
平成31年3月22日	100,000,000 円 (740,232,862 円)

(2) 会社の意思決定機構

・株主総会

株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行います。また、通常の株主総会に加えて、議案により、種類株主総会（普通株主総会、A種株主総会、B種株主総会、C種株主総会、D種株主総会、E種株主総会、X種株式総会、共同株主総会）においても決議が必要とされる場合があります。

・取締役会

当社業務執行の最高機関としての取締役会は、3名以上の株主総会において選出された取締役で構成されます。取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された、又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とします。

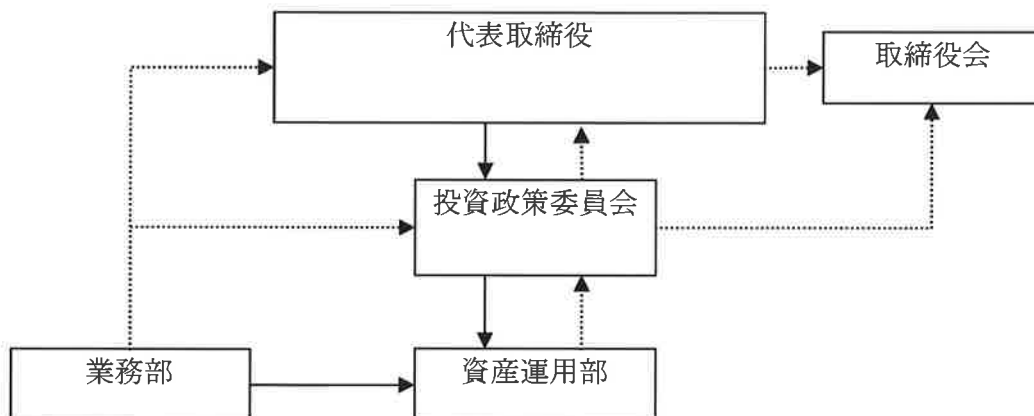
(3) 運用の意思決定プロセス

運用の意思決定プロセスは以下のとおりです。

投資運用の意思決定プロセス

——▶ 運用執行ライン

.....▶ 運用情報提供ライン



<運用業務・責任内容>

○代表取締役社長、代表取締役 CEO

- ・当社の運用哲学に基づく運用方針の徹底
- ・運用体制の適切性の確保

○投資政策委員会

- ・「投資政策委員会規程」に従い、運用の基本方針の決定、運用状況の把握、運用成果の分析を行う。

○資産運用部

- ・投資政策委員会の決定した運用方針及びアセットアロケーションに基づくポートフォリオ管理ならびにトレーディング
- ・ポートフォリオ運用に必要なマクロ・ミクロの調査
- ・運用リスクの管理
- ・運用状況等の投資政策委員会への報告

○業務部

- ・投資一任契約に基づく顧客口座毎の日々の保有明細・純資産価額および投資信託財産毎の日々の基準価額の算出を行い、その保有資産の内容を運用担当者および投資政策委員会に報告すること
- ・投資一任契約に基づく顧客口座毎および投資信託財産毎の日々の保有資産の内容と、予め顧客と同意した、もしくは投資信託の目論見書に記載した運用ガイドラインとの間の差異を監視し、乖離が生じた場合には、その状況を投資政策委員会に報告すること

2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに金融商品取引法に定める投資運用業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用を行なっています。また、その他、金融商品取引法に定める以下の業務を行なっています。

- ・投資助言・代理業
- ・第一種金融商品取引業（金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に関する業務および有価証券等管理業務）

委託者の運用する証券投資信託は令和 2 年 3 月 31 日現在次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	8	13,596
単位型株式投資信託	0	0
追加型公社債投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	8	13,596

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号。）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、当社の主たる事業である投資運用業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号。）により作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 6 期事業年度（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）及び第 7 事業年度（平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

株式会社お金のデザイン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 好弘

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社お金のデザインの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社お金のデザインの令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 31 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (令和 2 年 3 月 31 日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,062,067	2,776,188
預け金	849,329	740,300
売掛金	3,002	10,900
預託金	1,800,010	1,950,010
短期貸付金	※1 50,000	-
未収還付法人税等	10,402	-
未収消費税等	112,448	101,095
その他流動資産	※1 78,634	210,413
流動資産計	6,965,894	5,788,908
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	30,690	30,690
器具・備品	39,897	38,756
減価償却累計額	△ 35,759	△ 42,848
有形固定資産計	34,829	26,597
無形固定資産		
ソフトウェア	143,377	175,152
ソフトウェア仮勘定	288,746	50,171
その他無形固定資産	1,162	1,079
無形固定資産計	433,286	226,403
投資その他の資産		
投資有価証券	20,365	39,874
関係会社株式	2,000	2,000
敷金	26,995	26,075
その他	10,616	4,682
投資その他の資産合計	59,976	72,632
固定資産計	528,092	325,634
資産合計	7,493,986	6,114,542

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日現在)	当事業年度 (令和2年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	545,972	1,040,324
短期借入金	-	500,000
前受金	34,336	52,098
未払金	417,469	273,064
未払法人税等	-	3,800
その他流動負債	6,943	7,788
流動負債計	1,004,722	1,877,075
固定負債		
長期借入金	400,000	-
繰延税金負債	58	-
固定負債計	400,058	-
負債合計	1,404,781	1,877,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	12,023,924	12,023,924
資本剰余金合計	12,023,924	12,023,924
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△6,034,852	△7,881,186
利益剰余金合計	△6,034,852	△7,881,186
株主資本合計	6,089,071	4,242,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	133	△5,271
評価・換算差額等合計	133	△5,271
純資産合計	6,089,205	4,237,467
負債純資産合計	7,493,986	6,114,542

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)	(自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日)
営業収益		
運用受託報酬	239,579	404,907
ソフトウェア開発売上高	-	108,320
その他営業収益		
コンサルティング収入	21,000	-
その他	19,317	45,702
営業収益計	279,897	558,930
営業費用		
支払手数料	166,581	223,510
広告宣伝費	656,448	436,546
調査費	155,774	132,266
販売促進費	18,480	24,414
委託計算費	34,824	43,327
ソフトウェア開発売上原価	-	97,092
営業雑経費	31,844	32,543
通信費	26,962	26,390
諸会費	4,881	6,153
その他営業費用	-	33,208
営業費用計	1,063,954	1,022,908

一般管理費			
給料		396,495	439,494
役員報酬		34,754	42,544
給料手当		361,740	396,950
法定福利費		51,388	58,648
福利厚生費		18,091	7,597
採用教育費		39,052	26,468
業務委託費		357,327	327,916
交際費		2,261	3,513
消耗品費		13,271	7,936
旅費交通費		15,515	12,310
不動産賃借料		39,645	38,876
減価償却費		52,634	58,497
租税公課		22,279	2,073
寄付金		18,250	-
諸経費		10,083	29,226
一般管理費計		1,036,295	1,012,559
営業損失 (△)		△ 1,820,352	△ 1,476,537
営業外収益			
受取利息	※2	1,132	1,164
受取貸貸料	※2	1,830	3,870
投資有価証券売却益		935	853
雑収入	※2	4,411	2,904
営業外収益計		8,310	8,792
営業外費用			
支払利息		4,930	6,166
為替差損		12,444	19,874
資金調達費用		51,050	-
雑損失		1,544	42,163
固定資産除却損		-	23
営業外費用計		69,968	68,228
経常損失 (△)		△ 1,882,011	△ 1,535,973
特別損失			
減損損失	※3	-	181,560
貸倒損失	※4	-	125,000
子会社株式評価損		189,963	-
特別損失計		189,963	306,560
税引前当期純損失 (△)		△ 2,071,974	△ 1,842,533
法人税、住民税及び事業税		3,800	3,800
当期純損失 (△)		△ 2,075,774	△ 1,846,333

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)

(単位: 千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備 金	その他 資本剰余金	資本剰余 金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	740,232	5,683,729	-	5,683,729	△ 3,959,077	△ 3,959,077	2,464,884
当期変動額							
新株の発行	2,849,981	2,849,981	-	2,849,981	-	-	5,699,962
減資	△ 3,490,214	3,490,214	-	3,490,214	-	-	-
当期純損失 (△)	-	-	-	-	△ 2,075,774	△ 2,075,774	△ 2,075,774
株主資本以外 の項目の当期 変動額 (純 額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	△ 640,232	6,340,195		6,340,195	△ 2,075,774	△ 2,075,774	3,624,187
当期末残高	100,000	12,023,924	-	12,023,924	△ 6,034,852	△ 6,034,852	6,089,071

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	△ 361	△ 361	2,464,523
当期変動額			
新株の発行	-	-	5,699,962
減資	-	-	-
当期純損失 (△)	-	-	△ 2,075,774
株主資本以外 の項目の当期 変動額 (純 額)	494	494	494
当期変動額合計	494	494	3,624,682
当期末残高	133	133	6,089,205

当事業年度（自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日）
 （単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	100,000	12,023,924	-	12,023,924	△ 6,034,852	△ 6,034,852	6,089,071
当期変動額							
当期純損失（△）	-	-	-	-	△ 1,846,333	△ 1,846,333	△ 1,846,333
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 1,846,333	△ 1,846,333	△ 1,846,333
当期末残高	100,000	12,023,924	-	12,023,924	△ 7,881,186	△ 7,881,186	4,242,738

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	133	133	6,089,205
当期変動額			
当期純損失 （△）	-	-	△ 1,846,333
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	△ 5,404	△ 5,404	△ 5,404
当期変動額合計	△ 5,404	△ 5,404	△ 1,851,738
当期末残高	△ 5,271	△ 5,271	4,237,467

注記事項

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は先入先出法により算出しております。）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却方法については、定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

器具・備品 4～15年

(2) 無形固定資産の減価償却方法については、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「投資その他の資産」の「長期差入保証金」と「長期前払費用」を区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」として一括掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「投資その他の資産」の「長期前払費用」として表示していた4,016千円、「長期前払費用」として表示していた6,600千円は、「その他」10,616千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 31 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (令和 2 年 3 月 31 日現在)
短期貸付金	50,000	-
その他流動資産	829	364

(損益計算書関係)

※2 関係会社に対する営業外収益

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日)
受取利息	503	246
受取転貸料	-	2,040
業務受託料	1,230	2,040

※3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当事業年度 (自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	保険商品の窓販システム	自社利用ソフトウェア	118,043
東京都港区	ポイント投資の API 連携等システム	自社利用ソフトウェア	63,516
合計			181,560

当社は、提供するサービスを基準にグルーピングを行っております。保険商品の窓販システムについては当初計画よりもサービス提供先との連携が遅延しており、収益性が低下したため、減損損失を計上しております。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来の収益獲得が不透明となったため、ゼロとして評価しております。ポイント投資の API 連携等システムについてはサービス提供先が限定的となる見込みとなり、収益性が低下したため、減損損失を計上しております。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来の収益獲得が不透明となったため、ゼロとして評価しております。

※4 貸倒損失

子会社である株式会社 400F に対する貸付金のうち、回収不能額 125,000 千円を貸倒損失として計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

発行の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	201,500	—	—	201,500
A種優先株式(株)	75,125	—	—	75,125
B種優先株式(株)	154,691	—	—	154,691
C種優先株式(株)	81,456	—	—	81,456
D種優先株式(株)	74,972	—	—	74,972
E種優先株式(株)	—	191,531	—	191,531
X種優先株式(株)	84,283	—	—	84,283
合計(株)	672,027	191,531	—	863,558

(変動事由の概要)

E種優先株式の発行による増資 191,531株

2. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末	
新株予約権	普通株式	—	3,000	—	3,000	—
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	29,318	20,900	6,242	43,976	—
合計		29,318	23,900	6,242	46,976	—

(注) 当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当事業年度末残高はありません。

(変動事由の概要)

第10回新株予約権の失効による減少	692株
第11回新株予約権の失効による減少	350株
第12回新株予約権の失効による減少	200株
第14回新株予約権の失効による減少	200株
第15回新株予約権の失効による減少	100株
第16回新株予約権の失効による減少	200株
第17回新株予約権の失効による減少	500株
第19回新株予約権の発行による増加	3,000株
第20回新株予約権の発行による増加	500株
第20回新株予約権の失効による減少	500株
第21回新株予約権の発行による増加	19,400株
第21回新株予約権の失効による減少	3,500株
第22回新株予約権の発行による増加	1,000株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式に関する事項

発行の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	201,500	—	—	201,500
A 種優先株式(株)	75,125	—	—	75,125
B 種優先株式(株)	154,691	—	—	154,691
C 種優先株式(株)	81,456	—	—	81,456
D 種優先株式(株)	74,972	—	—	74,972
E 種優先株式(株)	191,531	—	—	191,531
X 種優先株式(株)	84,283	—	—	84,283
合計(株)	863,558	—	—	863,558

2. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末	
新株予約権	普通株式	3,000	—	—	3,000	—
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	43,976	1,400	4,046	41,330	—
合計		46,976	1,400	4,046	44,330	—

(注) 当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は 0 円であり、当事業年度末残高はありません。

(変動事由の概要)

第 4 回新株予約権の失効による減少	346 株
第 15 回新株予約権の失効による減少	200 株
第 16 回新株予約権の失効による減少	500 株
第 21 回新株予約権の失効による減少	2,500 株
第 23 回新株予約権の発行による増加	800 株
第 24 回新株予約権の発行による増加	600 株
第 24 回新株予約権の失効による減少	500 株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業及び第一種金融商品取引業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融商品で運用し、社債の発行はありません。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております

安全性の高い銀行預金及び証券会社への預け金の他に、海外 ETF にて国際分散投資を行っております。

その他、金融商品取引法の規定に基づき、顧客からの預り金等について自己財産と分別して管理し、顧客分別金信託として信託しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主として海外 ETF で構成されており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

預託金は、顧客分別金信託であります。顧客分別金信託は、金融商品取引法の規定に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

未払金は、その大半は投資運用業、投資助言・代理業及び第一種金融商品取引業にかかる業務委託費用等であります。

これらの債務は、すべて1年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券については、その残高及び損益状況等を定期的に投資政策委員会に報告しております。また、デリバティブ取引についても行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いが実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください）。

前事業年度（平成31年3月31日現在）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	4,062,067	4,062,067	—
(2) 預け金	849,329	849,329	—
(3) 売掛金	3,002	3,002	—
(4) 預託金	1,800,010	1,800,010	—
(5) 短期貸付金	50,000	50,000	—
(6) 投資有価証券	20,365	20,365	—
資産計	6,784,774	6,784,774	—
負債			
(1) 預り金	545,972	545,972	—

(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 未払金	417,469	417,469	—
(4) 長期借入金	400,000	400,180	△180
負債計	1,363,442	1,363,622	△180

当事業年度（令和2年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	2,776,188	2,776,188	—
(2) 預け金	740,300	740,300	—
(3) 売掛金	10,900	10,900	—
(4) 預託金	1,950,010	1,950,010	—
(5) 短期貸付金	—	—	—
(6) 投資有価証券	17,846	17,846	—
資産計	5,495,245	5,495,245	—
負債			
(1) 預り金	1,040,324	1,040,324	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 未払金	273,064	273,064	—
負債計	1,813,388	1,813,388	—

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金・預金、(2)預け金、(3)売掛金、(4)預託金及び(5)短期貸付金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

上場投資信託については、取引所の価格によっております。また、その他の投資信託については、公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 預り金、(2)短期借入金及び(3)未払金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (平成31年3月31日現在)	当事業年度 (令和2年3月31日現在)
① 投資有価証券	—	22,027
② 関係会社株式	2,000	2,000
③ 敷金	26,995	26,075
合計	28,995	50,102

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	4,062,067	—	—	—
預け金	849,329	—	—	—
売掛金	3,002	—	—	—
預託金	1,800,010	—	—	—
短期貸付金	50,000	—	—	—
合計	6,764,409	—	—	—

(注) 満期のある有価証券は保有しておりません。

当事業年度(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,776,188	—	—	—
預け金	740,300	—	—	—
売掛金	10,900	—	—	—
預託金	1,950,010	—	—	—
合計	5,477,398	—	—	—

(注) 満期のある有価証券は保有しておりません。

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	400,000	—	—	—	—
合計	—	400,000	—	—	—	—

当事業年度(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	400,000	—	—	—	—	—
合計	400,000	—	—	—	—	—

(注) 1年以内に返済期限が到来するため、貸借対照表上では短期借入金に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(平成31年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表計上額 2,000 千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(令和2年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表計上額 2,000 千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	10,349	10,949	599
小計		10,349	10,949	599
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	9,823	9,416	△407
小計		9,823	9,416	△407
合計		20,173	20,365	192

当事業年度(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	3,808	4,025	217
小計		3,808	4,025	217
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	17,218	13,821	△3,397
小計		17,218	13,821	△3,397
合計		21,026	17,846	△3,179

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表に含めておりません。(金融商品関係)2. 金融商品の時価等に関する事項(注2)に記載の通りであります。)

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名	当社顧問 1名 当社従業員 1名	当社顧問 1名	当社取締役 1名 当社顧問 1名 当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 6,000株 (注) 1	普通株式 10,000株	普通株式 692株	普通株式 13,284株
付与日	平成25年12月1日	平成27年2月27日	平成27年3月31日	平成27年7月29日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成27年12月2日 至令和5年12月1日	自平成29年2月28日 至令和7年2月27日	自平成29年4月1日 至令和7年3月31日	自平成29年7月30日 至令和7年7月29日

	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション	第13回ストック・オプション	第14回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社顧問 1名 当社従業員 2名	当社取締役 1名 当社従業員 1名	当社従業員 1名	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 3,992株	普通株式 4,000株	普通株式 150株	普通株式 450株
付与日	平成27年11月5日	平成28年3月10日	平成29年2月9日	平成29年4月12日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成29年11月5日 至令和7年11月5日	自平成28年3月10日 至令和8年3月10日	自平成29年2月9日 至令和9年2月8日	自平成29年4月12日 至令和9年4月11日

	第15回ストック・オプション	第16回ストック・オプション	第18回ストック・オプション	第21回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名	当社従業員 2名	当社従業員 1名	当社取締役 1名 当社従業員 40名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 400株	普通株式 700株	普通株式 300株	普通株式 19,400株
付与日	平成29年5月15日	平成29年8月23日	平成30年3月14日	平成30年11月12日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成29年5月15日 至令和9年5月14日	自平成29年8月23日 至令和9年8月22日	自平成30年3月14日 至令和10年3月13日	自平成30年11月12日 至令和10年11月11日

	第22回ストック・オプション	第23回ストック・オプション	第24回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名	当社従業員 2名	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,000株	普通株式 800株	普通株式 600株
付与日	平成31年1月17日	令和1年5月16日	令和1年11月14日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2

対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成 31 年 1 月 17 日 至令和 11 年 1 月 16 日	自令和 1 年 5 月 16 日 至令和 11 年 5 月 15 日	自令和 1 年 11 月 14 日 至令和 11 年 11 月 13 日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成 26 年 3 月 25 日付株式分割（1 株につき 1,000 株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. (1) 対象者が、付与時において当社の取締役、監査役、従業員又は顧問である場合、権利行使時においてもその地位にあることを要する。

(2) 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（令和 2 年 3 月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第 1 回ストック・オプション (注)	第 3 回ストック・オプション	第 4 回ストック・オプション	第 5 回ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	6,000	10,000	346	5,884
付与	—	—	—	—
失効	—	—	346	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	6,000	10,000	—	5,884
権利確定後 (株)		—		
前事業年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	第 6 回ストック・オプション	第 7 回ストック・オプション	第 13 回ストック・オプション	第 14 回ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	346	3,000	150	250
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	346	3,000	150	250
権利確定後 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	第 15 回ストック・オプション	第 16 回ストック・オプション	第 18 回ストック・オプション	第 21 回ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	300	500	300	15,900
付与	—	—	—	—
失効	200	500	—	2,500
権利確定	—	—	—	—

未確定残	100	—	300	13,400
権利確定後 (株)		—	—	
前事業年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	第22回ストック・オプション	第23回ストック・オプション	第24回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	1,000	—	—
付与	—	800	600
失効	—	—	500
権利確定	—	—	—
未確定残	1,000	800	100
権利確定後 (株)	—	—	—
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 平成26年3月25日付株式分割(1株につき1,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	700	6,948	10,122	10,122
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション	第13回ストック・オプション	第14回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,122	10,122	18,548	18,548
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

	第15回ストック・オプション	第16回ストック・オプション	第18回ストック・オプション	第21回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	18,548	20,099	20,099	29,760
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

	第22回ストック・オプション	第23回ストック・オプション	第24回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	29,760	29,760	29,760
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 平成 26 年 3 月 25 日付株式分割 (1 株につき 1,000 株の割合) による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、付与日時点において未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF 法、修正純資産法及び類似会社比較法等により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当事業年度末における本源的価値の合計額

592,243 千円

② 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成 31 年 3 月 31 日)	当事業年度 (令和 2 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	1,347,599	2,008,521
減損損失	—	61,675
貸倒損失	—	42,462
その他有価証券評価差額金	—	1,790
その他	18,328	1,348
繰延税金資産小計	1,365,928	2,115,798
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,347,599	△2,008,521
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△18,328	△107,277
評価性引当額小計	△1,365,928	△2,115,798
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△58	—
繰延税金負債合計	△58	—
繰延税金負債の純額	△58	—

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(平成 31 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	—	—	—	1,347,599	1,347,599
評価性引当額	—	—	—	—	—	△1,347,599	△1,347,599
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

当事業年度(令和 2 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	—	—	—	2,008,521	2,008,521
評価性引当額	—	—	—	—	—	△2,008,521	△2,008,521
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、「投資運用業」を中心に事業活動を行っていますが、一部当社のノウハウを活かしたコンサルティング業務や、システム開発に伴う ASP サービスの提供などをスタートさせており、当該事業については「その他」として報告セグメントとしています。

(2) 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値です。

(3) 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	投資運用業	その他	財務諸表計上額
営業収益			
外部への営業収益	249,789	30,107	279,897
セグメント間の内部営業収益又は振替額	—	—	—
計	249,789	30,107	279,897
セグメント利益又は損失 (△)	△1,831,576	11,224	△1,820,352
セグメント資産	7,262,990	230,996	7,493,986
その他の項目			
減価償却費	33,750	18,883	52,634
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	194,508	161,880	356,388

当事業年度（自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日）

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、「投資運用業」を中心に事業活動を行っていますが、一部当社のノウハウを活かした金融機関向けのシステム開発も行っており、当該事業については「その他」として報告セグメントとしています。

(2) 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値です。

(3) 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	投資運用業	その他	調整額(注)	財務諸表計上額
営業収益				
外部への営業収益	489,930	69,000		558,930
セグメント間の内部売上高又は振替額	—	—		—
計	489,930	69,000		558,930
セグメント利益又は損失(△)	△1,483,709	7,172		△1,476,537
セグメント資産	6,114,542	—		6,114,542
その他の項目				
減価償却費	79,097	608	△21,208	58,497
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	84,911	652		85,563

(注) 調整額は、以下のとおりです。

減価償却費の調整額△21,208 千円は損益計算書において、その他営業費用に含めて表示しております。

関連情報

前事業年度（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報で同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報で同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	営業収益	関連するセグメント名
株式会社新生銀行	69,000	その他

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：千円)

	投資運用業	その他	財務諸表計上額
減損損失	63,516	118,043	181,560

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はございません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権 等の所有(被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金 額(千 円)	科目	期末 残高 (千 円)
子会社	株式会社 400F	東京都 港区	2,000 千円	ソフトウェア サービスの企 画・開発及び メンテナンス 業	所有直接 100%	役員の 兼任 業務受 託	資金の貸付 利息の授受 費用の立替 業務受託料	50,000 503 20,568 1,230	短期貸付金 未収利息 立替金	50,000 503 326

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、立替金の期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 取引条件は、両者協議の上、決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等
該当事項はございません。

当事業年度（自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日）

(1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はございません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権 等の所有(被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金 額(千 円)	科目	期末残 高 (千 円)
子会社	株式会社 400F	東京都 港区	2,000 千円	ソフトウェア サービスの企 画・開発及び メンテナンス 業	所有直接 100%	役員の 兼任 業務受 託	資金の貸付 利息の授受 費用の立替 受取転貸料 業務受託料	125,000 246 73,769 2,040 2,040	破産更生 債権等 立替金	125,000 364

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、立替金の期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 取引条件は、両者協議の上、決定しております。
4. 破産更生債権等に対して 125,000 千円の貸倒損失を計上し、貸借対照表上、債権金額から直接減額しております。

(3) 役員及び個人主要株主等
該当事項はございません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	0.00 円	0.00 円
1 株当たり当期純損失金額	△2,561.42 円	△2,138.05 円

(注1) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注2) 1 株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成 31 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (令和 2 年 3 月 31 日現在)
純資産の部の合計額 (千円)	6,089,205	4,237,467
純資産の部から控除する金額 (千円)	6,089,205	4,237,467
うち A 種優先株式	—	—
うち B 種優先株式	—	—
うち C 種優先株式	—	—
うち D 種優先株式	389,242	—
うち E 種優先株式	5,699,962	4,237,467
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	—	—
1 株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式数	863,558 株	863,558 株

(注3) 1 株当たり当期純損失算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日)
当期純損失 (千円)	△2,075,774	△1,846,333
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純損失金額 (千円)	△2,075,774	△1,846,333
期中平均株式数	810,402 株	863,558 株
うち普通株式	201,500 株	201,500 株
うち A 種優先株式	75,125 株	75,125 株
うち B 種優先株式	154,691 株	154,691 株
うち C 種優先株式	81,456 株	81,456 株
うち D 種優先株式	74,972 株	74,972 株
うち E 種優先株式	138,375 株	191,531 株
うち X 種優先株式	84,283 株	84,283 株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 19 種類 (新株予約権の数 46,976 個)。	新株予約権 16 種類 (新株予約権の数 48,376 個)。

(注4) 当社の発行している優先株式は、普通株式より利益配当請求が優先的ではなく、残余財産の分配が普通株式より優先的な権利を有しております。そのため、1株当たり当期純損失の算定においては、普通株式と同様に取り扱っており、1株当たり純資産額の算定においては、優先的な取り扱いを反映しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。